



お知らせ

固定資産税の納税通知書を発送します

伊奈庁舎税務課（内線2301～2304）

4月7日(木)発送予定です

令和4年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月7日(木)に発送する予定です。納税通知書が届いたら、課税明細書に記載されている固定資産（土地・家屋）の内容について、次の①～④に注意し、確認をお願いします。

①賦課期日である令和4年1月1日現在で所有している固定資産（土地・家屋）がすべて記載されているか

②令和3年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか

③土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか

④住宅やアパートの敷地として使用されている土地の場合、住宅用地の特例適用表示がされているか

なお、誤って他人宛ての納税通知書が配達されたり、それを誤って開封してしまった場合には、最寄の郵便局へご連絡をお願いします。

■納期限

各期の納期限は次のとおりです。口座振替の場合の振替日は、各納期限日になります。それまでに預貯金残高の確認をお願いします。

- 第1期 5月2日(月)
 - 第2期 8月1日(月)
 - 第3期 12月26日(月)
 - 第4期 令和5年2月28日(火)
- 固定資産の縦覧ができます

固定資産税・都市計画税の納税者の方は、固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋などを縦覧帳簿により縦覧することができます。これにより、納税者の皆さんが、ほかの土地や家屋の価格との比較ができます。

- ▼縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)（土・日・祝日を除く）
- ▼縦覧場所 伊奈庁舎2階税務課
- ▼縦覧することができる方 固定資産税の納税者

- ▼縦覧帳簿記載事項
- 土地価格等縦覧帳簿…所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
- ▼持ち物 納税者本人であることを確認できるもの（運転免許証など）

5月15日(日) 午前10時～ **参加無料!**
みらい平市民センター4階 会議室

市民活動を魅力的に発信できる SNS 広報術

「SNSを使って自分たちの市民活動の情報を魅力的に発信したい!」「色々なSNSがあるけれど、SNSごとに有効な発信方法はあるのだろうか?」そんな悩みや経験はありませんか?茨城県の魅力を発信し続け、「茨城王」の肩書を持つ青木智也さんが、SNSを活用した効果的な広報の仕方を伝授します。



講師

あおきともや
青木智也さん

2000年に、茨城の魅力をユーモアたっぷりに紹介するWebサイト「茨城王(イバラキング)」を開設。また、茨城の郷土カルチャー界の先駆者として、ラジオパーソナリティーや茨城弁グッズのデザイナー、ご当地ラッパー「イバラッパー」など、幅広い分野で活躍している。

- ▶対象：市民活動団体に活動したい方、活動している方 40人
- ▶締切：4月24日(日) ※応募者多数の場合は抽選
- ▶申込方法：市民活動まちづくりセンター(みらい平市民センター3階)、または伊奈庁舎地域推進課の窓口でお申し込みください。また、下記応募フォームからの申し込みも可能です。
- ▶その他：今回の講座内容は、Twitter、Facebookの特性を活用するものです。

伊奈庁舎地域推進課（内線1302）
市民活動まちづくりセンター ☎0297-44-8833



応募フォーム
はこちら